

普段とは違う視点から見た23区、
知ればもっと面白い!

コマなく さんぽ



渋谷区

“万が一の災害”に 強い庁舎へ

東京オリンピックが開催された1964年に建設された渋谷区役所の庁舎は、2011年の東日本大震災を機に耐震診断を実施し、震災時の活動拠点として必要な耐震性能を満たしていないということがわかりました。そこで、対策を検討し、災害に強い新庁舎の建替えを決めました。建替え事業の方式は、区庁舎の敷地の一部に定期借地権を設定することで、区の庁舎建設費の負担をゼロにするというものでした。新庁舎は、危機管理システムを一新し、耐震安全性:I類の免震構造を採用するなど、万全の危機管理体制を整えています。

便利で利用しやすい サービス

区民のみなさんが、区役所で最も利用するサービスは、転入・転出や住民票、国民健康保険や国民年金の手続きといった、申請・届出関連の窓口ではないでしょうか?新庁舎の3階にはこうした申請・届出関連の窓口が揃っています。引越しなどで複数の手続きが必要な場合も、同じフロアで手続きが完了します。また、申請書の自動記載システムにより手書きの項目を減らすなど、利用者の手間を減らして利用時間の短縮を目指しています。

“ひとと環境への優しさ”を 追求

2階には、福祉に関する手続きや相談の窓口を設けています。相談や手続きが複数に及ぶ場合も、各担当職員が入れ替わって対応するので、利用者は窓口を移動せずに席に座ったままで相談や手続きを終えることができます。多数設置されている個別のブースや相談室は、声漏れや周囲からの視線が気にならないように仕切られているので、プライバシーへの配慮も万全です。

新庁舎は環境性能も高く、自然の力とテクノロジーを駆使して、環境負荷の削減と省エネルギーを実現しています。太陽光発電や、ガスから電気と熱を生成するコージェネレーションシステムを採用することで、災害時の非常用電源も確保します。

災害に強く、より便利で、 ひとと環境に優しい区役所に 「渋谷区役所新庁舎」

耐震強化を大きな目的として、渋谷区役所の庁舎が建替えられました。災害に強いのはもちろんのこと、安心して相談できる福祉の窓口や、さまざまな手続きが同じフロアで完了する申請・届出窓口など、サービスを一新して、より便利で優しい区役所として生まれ変わりました。



(写真上)3階:暮らしの手続きフロア(下左)2階:福祉手続き・相談窓口
(下右)屋上に設置された太陽光パネル

ココも注目

●ユニバーサルデザイン

視覚障害の有無にかかわらず読める「点字サイン」や、高齢者や車椅子の方、子ども連れの方など、さまざまな人が利用しやすい「だれでもトイレ」の全フロア設置などにより、安全安心な施設を実現しています。



●開かれた議会

区議会議場は、吹き抜けで上階の傍聴席につながっています。ガラスで仕切られた防音型の親子傍聴席もあり、いつでも誰でも傍聴できる、区民に身近な議会を目指しています。



渋谷区役所新庁舎

所在地 渋谷区宇田川町1-1
開庁時間 8:30~17:00
(土曜日・日曜日、祝・休日および12/29~1/3を除く)
アクセス 渋谷駅より徒歩11分
お問い合わせ 03-3463-1211